

十全初期研修プログラム

《令和8年度開始分》

一般財団法人積善会十全総合病院研修管理委員会

はじめに

医師の卒後臨床研修制度は、平成16年度から新たな時代に入りました。かつて我が国でも、昭和42年まではインターン制度として卒後1年間の臨床研修が形の上では行われていましたが、制度の不備から中止され今日に至っていました。

その間に医学が細分化され、医師も専門医志向となりました。これらの弊害として、プライマリ・ケアが疎かにされ、世間の批判を浴びることとなり、2年間のスーパーローテート方式の臨床研修必修化となったと考えています。

そのため当院では、医師として一生使える知識、技術を中心に、医の倫理の確立を含めた研修プログラムにより、良医の育成をモットーといたします。

私たちの病院は、市中第一線の病院として地域医療に活動しており、臨床力を培い、信頼される医師の養成に努めたいと思っております。

真の臨床医を目指す研修医の皆さんが参集されることを期待しております。

一般財団法人積善会十全総合病院
理事長 松尾 嘉禮

1. プログラムの名称

十全初期研修プログラム

2. プログラムの目的と特徴

(1) 目的

近年、医療は専門分化が著しく、医師の専門医志向も強くなっている。その反面、医師については、単に専門分野の負傷又は疾病を治療するのみでなく、患者さまの健康と負傷又は疾病を全人的に診ることが期待され、医師と患者さま及びその家族との間での十分なコミュニケーションの下に総合的な診療を行うことが求められている。

また、医療の社会的重要性及び公共性を考えると、臨床研修は、医師個人の技術の向上を超えて、社会にとって必要性の高いものである。

このため、臨床研修については、医師が、医師としての人格をかん養し、将来専門とする分野にかかわらず、医学及び医療の果たすべき社会的役割を認識しつつ、一般的な診療において頻繁に関わる負傷又は疾病に適切に対応できるよう、プライマリ・ケアの基本的な診療能力（態度・技能・知識）を身に付けることを目的とする。

(2) 特徴

それぞれ特徴のある協力型研修病院、研修協力施設と連携し、1年目は必修科目である内科、外科、小児科、精神科、産婦人科を主に研修することで基本を身に付け、2年目に救急研修、地域医療を研修し、全人的医療を行える医療人としての資質向上を目指す。

その後は、将来進みたい診療科においてより実践的な医療知識・技術の研修をしたり、頻繁に遭遇する基本手技・症例を徹底して研修したりする等、個々の選択により研修科を設定が可能。

3. プログラムの概要

(1) 研修プログラム参加病院等

○基幹型臨床研修病院

- ・一般財団法人積善会十全総合病院

○協力型臨床研修病院

- ・医療法人十全会 十全ユリノキ病院（精神科研修）
- ・日本赤十字社医療センター（救急研修）
- ・愛媛県立新居浜病院（救急研修、産婦人科研修）
- ・社会医療法人同心会西条中央病院（小児科研修）
- ・愛媛大学医学部附属病院（小児科研修、選択科研修）
- ・愛媛県立南宇和病院（地域医療研修、選択科研修）
- ・医療法人新松田会愛宕病院（外科研修、選択科研修）
- ・名瀬徳州会病院（選択科研修）

○研修協力施設

- ・中山皮膚科クリニック（選択科研修：皮膚科）
- ・井石内科医院（選択科研修：内科）
- ・ながやす整形外科クリニック（選択科研修：整形外科）
- ・愛媛県西条保健所（地域保健）

(2) 研修期間・研修先

研修分野	研修期間	研修施設
内科（必修） ※一般外来を含む	2 8 週	一般財団法人積善会十全総合病院
救急（必修）	1 2 週	日本赤十字社医療センター 愛媛県立新居浜病院
地域医療（必修）	4 週	愛媛県立南宇和病院
外科（必修）	4 週	一般財団法人積善会十全総合病院 医療法人新松田会愛宕病院
小児科（必修）	4 週	社会医療法人同心会西条中央病院 愛媛大学医学部附属病院
精神科（必修）	4 週	医療法人十全会十全ユリノキ病院
産婦人科（必修）	4 週	愛媛県立新居浜病院
選択科	4 4 週	愛媛大学医学部附属病院（診療科すべて） 一般財団法人積善会十全総合病院（精神科、循環器科、小児科、放射線科、産婦人科以外の診療科） 医療法人十全会十全ユリノキ病院（精神科） 医療法人新松田会愛宕病院（内科、外科、脳神経外科、整形外科） 愛媛県立南宇和病院（地域医療） 名瀬徳州会病院（地域医療） 中山皮膚科クリニック（皮膚科） 井石内科医院（内科） ながやす整形外科クリニック（整形外科） 愛媛県西条保健所（地域保健）

選択科目一覧						
内科	外科	小児科	精神科	産婦人科	循環器科	整形外科
脳神経外科	形成外科	泌尿器科	眼科	耳鼻咽喉科	麻酔科	放射線科
地域医療	地域保健として 西条保健所					

※救急研修：日本赤十字社医療センターもしくは愛媛県立新居浜病院を選択。

※小児科研修：西条中央病院もしくは愛媛大学医学部附属病院を選択。

※外科研修：十全総合病院もしくは愛宕病院を選択。

※産婦人科研修：必修科は愛媛県立新居浜病院、選択科は愛媛大学医学部附属病院。

※選択科としての地域医療研修：愛媛県立南宇和病院もしくは名瀬徳州会病院を選択。

※選択科目の期間中研修医の希望により、西条保健所において地域保健の研修が可能（2週間）。

※内科研修期間中に一般外来研修を並行して行う。日数が不足する場合は、選択科（内科）研修期間で補完する。

※地域医療にて在宅研修が不足する場合は、内科（選択科）において実施する。

※到達目標の達成状況により診療科の調整をすることがある。

(3) プログラムの研修医定員

各年度とも3名

(4) プログラム責任者、研修実施責任者、指導医（者）等

下記の通りプログラム責任者をおく。

①プログラム責任者

氏名	卒年・出身大学	役職	主な認定・資格
太田 和美	H2年 岡山大学医学部卒	副院長 (外科部長)	日本外科学会専門医 日本消化器外科学会認定医 日本静脈経腸栄養学会認定医 ICD

②研修実施責任者

施設名	研修実施責任者名
十全総合病院	太田 和美
十全ユリノキ病院	武田 直也
日本赤十字社医療センター	林 宗博
愛媛県立新居浜病院	勝原 和博
西条中央病院	小野 仁志
愛媛大学医学部附属病院	熊木 天児
愛媛県立南宇和病院	村上 晃司
愛宕病院	檜山 和寛
名瀬徳州会病院	満元洋二郎
中山皮膚科クリニック	中山 恵二
井石内科医院	井石 貴子
ながやす整形外科クリニック	永易 大典
愛媛県西条保健所	武方 誠二

4. 病院の概要

(1) 病院理念

私達は院是「誠」の医療を推進いたします

1. 私達は他人のために尽くして感謝しよう
1. 私達は自分の力で伸びて行こう
1. 私達は私達の規則を尊重しよう

(2) 沿革

昭和31年	3月	6日	松尾医院創設
昭和38年	9月	1日	医療法人十全会十全病院と改称
昭和42年	8月	1日	新居浜第一外科病院創設
昭和44年	4月	1日	医療法人十全会十全病院と新居浜第一外科病院を合併 財団法人積善会附属十全総合病院となる
昭和63年	4月	24日	新病棟完成 許可病床数350床となる
平成8年	11月	1日	インターネット上に病院ホームページ開設
平成14年	5月	7日	新外来棟1期工事完成、診療開始
平成15年	1月	1日	総合診療情報システム稼働
平成16年	6月	23日	新外来棟2期工事完成
平成16年	9月	11日	病床区分届出 一般病床290床 療養病床60床となる
平成17年	4月	1日	医師卒後臨床研修開始（管理型臨床研修病院）
平成19年	1月	22日	日本医療機能評価機構の認定を受ける
平成24年	4月	1日	一般財団法人積善会十全総合病院に名称変更

(3) 病床数

一般病床290床 療養病床60床

(4) 標榜診療科

内科、精神科、神経科、呼吸器科、胃腸科、循環器科、小児科、外科、整形外科、形成外科、
脳神経外科、小児外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、放射線科、
リハビリテーション科、脳神経内科、血管外科、麻酔科、歯科、歯科口腔外科

(5) 専門外来

脳神経内科、リウマチ専門外来、内分泌外来、呼吸器外来、乳腺外来、ペインクリニック、
コンタクト外来、補聴器外来、頭痛外来、人間ドック、脳ドック

(6) 認定指導施設、認定医、専門医教育施設等の教育研修指定関係

日本内科学会	教育関連病院
日本消化器病学会	認定施設
日本消化器内視鏡学会	認定施設
日本外科学会	専門医制度修練施設
日本消化器外科学会	専門医修練施設
日本整形外科学会	認定施設
日本麻酔科学会	麻酔科認定病院
日本泌尿器科学会	専門医教育施設
日本プライマリ・ケア学会	認定医研修施設
日本呼吸器学会	認定施設
日本眼科学会	専門医研修施設
日本静脈経腸栄養学会	N S T 稼働施設
日本病態栄養学会	認定栄養管理・N S T 実施施設
日本透析医学会	教育関連病院

5. 研修管理委員会

別に定める「一般財団法人積善会十全総合病院研修管理委員会規程」に基づき、研修医の管理を行う。

(1) 研修管理委員会の職務

- ① 研修プログラムの作成方針の決定及び各研修プログラム間の相互調整等に関すること
- ② 研修医の募集、他施設での研修、研修継続の可否、処遇、勤務管理及び健康管理等、研修医の全体的な管理に関すること
- ③ 研修目標の達成状況の評価、臨床研修修了時及び中断時の評価に関すること
- ④ 採用時における研修希望者の評価に関すること
- ⑤ 研修後及び中断後の進路について、相談等の支援に関すること
- ⑥ その他臨床研修に関すること

(2) 研修管理委員会の構成

- ① 理事長
- ② 病院長
- ③ 副院長
- ④ 研修プログラムのプログラム責任者
- ⑤ 副プログラム責任者
- ⑥ 各診療科の指導医
- ⑦ 協力型臨床研修病院の研修実施責任者
- ⑧ 研修協力施設の研修実施責任者

- ⑨ 事務長
- ⑩ その他病院長が必要と認めた者

6. 指導体制

(1) プログラム責任者の業務

- ① 研修プログラムの作成・管理を行う。
- ② 全研修期間を通じて個々の研修医の指導・管理を行う。

(2) 副プログラム責任者の業務

- ① プログラム責任者を補佐する。

(3) 指導医等の業務

- ① 研修医に対して、研修プログラムの指導、計画の伝達等を行い、研修プログラムに基づく研修指導にあたる。
- ② 外来、回診、症例検討会、抄読会、等の教育に関する行事について事前にスケジュール表を「研修管理委員会」に対して提出する。
- ③ 研修プログラムに関する提言等を「研修管理委員会」に行う。
- ④ 研修医の日々の問題解決、研修指導スケジュールの調整、個別指導などを行う。
- ⑤ 病理の指導医は、剖検およびC P Cについて研修医に参加するように連絡する。
- ⑥ 指導は「医師臨床研修指導ガイドラインー2020 年度版ー」に則して行う。

(4) 研修の記録及び評価

- ① 研修医は研修科目ごとに自己評価を行い、1年次、2年次をとおしての自己評価を行う。
- ② 指導医は研修医の評価を行うとともに研修医の自己評価結果を研修期間ごとに点検し到達目標の不足などの場合は研修管理委員会に速やかに報告する。
- ③ 指導医は研修医に対する評価を行い、研修管理委員会に研修医評価に必要な事項を記載し提出する。
- ④ 最終的な総合評価は研修管理委員会が行い、その記録は研修終了時まで保管する。
- ⑤ 記録及び到達目標の達成度評価は「医師臨床研修指導ガイドラインー2020 年度版ー」に則して行うこととし、インターネットを用いた評価システムを活用した電子的記録により実施する。

(5) 研修の中断

- ① 研修管理委員会は、医師としての適正を欠く場合など研修医が臨床研修を継続することが困難であると認める場合は、当該研修医がそれまで受けた臨床研修に係る評価を行い、病院長に当該研修医の臨床研修を中断することを勧告する事が出来る。
- ② 病院長は、①の勧告又は研修医の申し出を受けて、当該研修医の臨床研修を中断することが出来る。
- ③ 病院長は、研修医の臨床研修を中断した場合には、当該研修医の求めに応じて、当該研修医に対して臨床研修中断証を交付する。

(6) 研修終了の認定

- ① 研修管理委員会は、研修医の評価を行った場合は、病院長に研修医の評価を報告する。
- ② 病院長は、①の評価に基づき、研修医が臨床研修を終了したと認めるときは臨床研修修了証を、

研修医が臨床研修を終了していないと認めるときはその旨を文書で通知する。

7. 研修医の処遇

- | | | | |
|------|-----------|---|---|
| (1) | 身 | 分 | 研修医（4月1日に契約更新） |
| (2) | 給 | 与 | 基本給 1年次450,000円 2年次480,000円 |
| (3) | 賞 | 与 | 1年次：夏季1.5ヶ月、冬季 1.5ヶ月 ※勤務実績による
2年次：夏季1.5ヶ月、冬季 1.5ヶ月 ※勤務実績による |
| (4) | 勤 務 時 間 | | 平日 8時45分～17時30分（休憩1時間） |
| (5) | 当 直 | | 2年次以降、月4回、日直月1回。当直手当を支給。※1年次からも可。 |
| (6) | 時 間 外 勤 務 | | 有り。 時間外勤務をした場合は時間外手当を支給。 |
| (7) | 宿 舎 | | なし。住宅手当55,000円を支給もしくは賃貸料相当額を控除。 |
| (8) | 院 内 の 個 室 | | なし。医局等で共用室 |
| (9) | 休 日 | | 日曜日・土曜日・祝祭日・年末年始（12/31～1/3）・地方祭（10/18） |
| (10) | 年次有給休暇 | | 1年次10日 2年次11日（前年度分は繰越可） |
| (11) | 白 衣 | | 貸与 |
| (12) | 各 種 保 険 | | 健康保険・厚生年金保険・雇用保険・労災保険 |
| (13) | 健 康 診 断 | | 年2回実施 |
| (14) | 賠 償 保 険 | | 個人加入（任意） |
| (15) | 研 修 会 参 加 | | 地方学会1回、中央学会1回まで参加可能。旅費規程により費用を支給する。
上記以外は論文発表を除き、出張扱いとするが費用は自己負担とする。 |
| (16) | そ の 他 | | 研修プログラムで定める医療機関、施設以外でのアルバイトは禁止する。 |

8. 募集及び採用方法

- (1) 募集定員
各年度とも3名
- (2) 応募資格
- ① 令和8年3月に大学医学部もしくは医科大学を卒業見込みの者または卒業している者で、令和8年実施の医師国家試験を受験し、医師免許取得見込み若しくは取得済みの者。
 - ② 医師臨床研修マッチング協議会が実施する研修医マッチングに参加する者。
- (3) 応募方法
- ① 必要書類
申込書、履歴書、卒業証明書又は卒業見込証明書、成績証明書
※申込書、履歴書は下記にメールを頂ければ返信します。
 - ② 応募先
〒792-8586 愛媛県新居浜市北新町1番5号
一般財団法人積善会十全総合病院 総務課 担当者：矢野定宏
TEL (0897) 33-1818 FAX (0897) 37-2124
URL <https://jyuzen.jp/>
Eメール sadahiro.yano@jyuzen.jp

③ 応募締切

定員に達するまで

④ 選考方法

面接、小論文により選考

⑤ 選考日時

令和8年8月25日（月）以降に実施

※相談の上個別に決定します。

⑥ 選考場所

〒792-8586 愛媛県新居浜市北新町1番5号

一般財団法人積善会十全総合病院

TEL (0897) 33-1818 FAX (0897) 37-2124

⑦ 採用決定

マッチングの結果に基づき採用を決定する。

但し、医師国家試験に不合格の場合は採用を取り消す。

(4) 病院見学

病院見学は随時受け付けております。以下の要領で申し込んで下さい。

① 申込方法

下記の問い合わせ先まで次の内容にてメールで申し込んで下さい。

- ・氏名
- ・大学名、学年
- ・見学を希望する診療科
- ・質問事項等
- ・連絡先（E-mail）

② 申込先

一般財団法人積善会十全総合病院 総務課 矢野定宏

TEL (0897) 33-1818 FAX (0897) 37-2124

URL <https://jyuzen.jp/>

Eメール sadahiro.yano@jyuzen.jp

(5) 資料請求及び問い合わせ先

〒792-8586 愛媛県新居浜市北新町1番5号

一般財団法人積善会十全総合病院 総務課 矢野定宏

TEL (0897) 33-1818 FAX (0897) 37-2124

URL <https://jyuzen.jp/>

Eメール sadahiro.yano@jyuzen.jp